

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：国際化推進費

事業名 岐阜県在住外国人相談センター事業費(国補)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

清流の国推進部 外国人活躍・共生社会推進課 多文化共生係

電話番号：058-272-1111 (内2562)

E-mail：c11176@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 19,285 千円 (前年度予算額： 18,885 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	18,885	9,442	0	0	0	0	0	0	9,443
要求額	19,285	9,535	0	0	0	0	0	0	9,750
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

県内の国際交流・協力、多文化共生を推進する中核的組織である(公財)岐阜県国際交流センター(以下、「国際交流センター」)の運営を委託するもの。

(2) 事業内容

1 岐阜県在住外国人相談センター・相談事業

外国人県民が日常生活で直面している様々な問題の解決に向けて、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語の堪能な相談員を配置し、在住外国人から在留手続、雇用、医療など生活に係る相談を対面又は電話等でワンストップで受け付け、適切な情報提供を行うとともに、必要に応じて関係機関への取次ぎを行う。

また15言語以上に対応する電話通訳サービスを導入し、関係機関へ取次ぎを行うなど外国人とのコミュニケーションを電話でサポートする。

さらに、また在住外国人が日常生活で直面している様々な問題解決に向けて、専門家と連携して、「名古屋出入国在留管理局職員による相談会」、「法テラスによる法律相談」、「行政書士相談」、「カウンセラー(こころの)相談」等を実施する。

2 外国人相談員等ネットワーク会議

外国人県民を取り巻く様々な相談等に対応し、県内の相談体制の連携を図るため、外国人相談員等ネットワーク会議を開催し、情報共有、意見交換、勉強会等を実施し、相互のネットワークを構築するとともに、県内全域において総合的に多文化共生等を推進する。

(3) 県負担・補助率の考え方

国1/2、県1/2（法務省交付金を活用）

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	19,285	岐阜県在住外国人相談センター運営費
合計	19,285	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略 外国籍の方も活躍できる社会の確立
- ・岐阜県外国人材活躍・多文化共生推進基本方針

(2) 国・他県の状況

愛知県…（公財）愛知県国際交流協会に対し、国際交流会運営費補助金を支出。

三重県…（公財）三重県国際交流財団に対し、委託事業費として支出。

静岡県…（公財）静岡県国際交流協会に対し、委託事業費として支出。

(3) 後年度の財政負担

外国人への情報提供や相談対応等、本来県が担うべき業務を臨機応変に業務を遂行する必要があるため、引き続き財政支援が必要。

なお、国において、令和6年度を目途に、日本に住む外国人の生活や仕事上の困りごとを総合的に支援する専門家である「外国人支援コーディネーター」を育成・認証する制度の創設を検討している。同コーディネーターについては、専門性に見合う社会的評価や待遇が得られるよう国家資格化も視野に入っており、本事業との関係で、引き続き注視していく必要がある。

(4) 事業主体及びその妥当性

県、市町村、市町村国際交流協会等との役割分担を明確にしなら、国際交流センター本来の国際交流・協力、多文化共生を推進する役割を果たしていく。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

外国人県民が地域で、安全、安心に暮らすことができるよう、母国語で対応する相談窓口を整備し、外国人県民が活躍できる環境づくりを進めることで多文化共生の推進を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

○指標を設定することができない場合の理由

在住外国人県民が日常生活で直面している様々な問題の解決に向けて、母国語で相談できることを目的としており、指標は設定はなじまない。

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	在住外国人相談センターへの相談・通訳等 1,047件 カウンセラーによる（こころの）相談 44件 行政書士相談会 6件 名古屋出入国在留管理局職員による相談会 12件 外国人相談員等ネットワーク会議 1回
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和3年度	在住外国人相談センターへの相談・通訳等 1,218件 カウンセラーによる（こころの）相談 77件 行政書士相談会 5件 名古屋出入国在留管理局職員による相談会 9件 外国人相談員等ネットワーク会議 2回
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和4年度	在住外国人相談センターへの相談・通訳等 1,075件 カウンセラーによる（こころの）相談 64件 行政書士相談会 1件 名古屋出入国在留管理局職員による相談会 4件 法律相談 11件 外国人相談員等ネットワーク会議 2回
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) <small>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</small></p>	
(評価) 3	外国人県民が、日常生活での困りごとがあった場合に、安心して相談できる体制整備が求められており、事業の必要性は高い。
<p>・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) <small>3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</small></p>	
(評価) 2	外国人県民の様々な相談に対応し、必要に応じて関係機関への取次ぎを行っている。
<p>・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) <small>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</small></p>	
(評価) 2	多様化する相談に対応できるよう、相談員のスキルアップを図っている。

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 県内在住外国人は、近年、増加傾向にあり、国籍の多様化や、永住化も進んでいる。そのため多文化共生の推進を図ることが重要な課題となっている。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 出張相談会の開催、専門人材のリスト化や各支援機関との連携など、在住外国人相談センターの更なる機能の強化に向けて、取り組みを進めていく。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせる理由 や期待する効果 など	